

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南房総市長 石 井 裕

市町村名 (市町村コード)	南房総市 (12234)
地域名 (地域内農業集落名)	岩井地区 (久枝、市部、竹内、高崎、 岩井 、合戸、宮谷、二部、検儀谷集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月7日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、南房総市の北西部に位置する岩井土地改良区内のエリアで二級河川岩井川、普通河川大川及び堰を水源としており、多面的機能支払交付金を活用しエリア内の保全・施設の長寿命化に取り組んでいる。主な生産作物は1法人5農業者を担い手として水稻、露地野菜を作付けしている。農地の利用状況は概ね良好であるが一部担い手の経営規模縮小による遊休農地の増加が懸念されるため、他の担い手への集積・集約はもとより新規就農や企業参入の推進を図る必要がある。

【地域の基礎的データ】

359戸(農業委員会農地台帳)・担い手6件(うち法人1件)

主な作物:水稻、食用ナバナ

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻及び地域の特産品である食用ナバナ等露地野菜を主要作物としつつ、新規就農者、参入企業や多様な経営形態の担い手へ集積・集約を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	87.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	87.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

令和7年度末をもって農振農用地区域が一体的に見直される事に伴い、本計画の対象区域については別添地図のとおり見直すこととする。なお、今後の農振農用地区域見直しの際も本計画については同様の扱いとする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員・農地利用最適化推進委員及び土地改良区と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を農地バンクに貸し付けていく。中間管理事業に切り替えて、皆が預ければ補助金(地域集積協力金)のメリットがある。担い手が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、農地バンクを通じて担い手への貸付けを進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
畦畔除去や乾田化に資するため耕作条件改善事業に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
県農業事務所・JA・市・農業支援センター等関係機関が一体となり、新規就農希望者等の育成・支援を強力に進める。 支援制度の情報提供や研修先の農業経営体の紹介、研修ほ場の確保など地域計画内の農地利用に配慮する。 将来的に地域における農業の担い手の中心経営体となる認定就農者制度に基づく新規就農者については、積極的に本計画及び目標地図に追加する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化を図るため(一財)南房総農業支援センターによる耕耘、畝立て、施肥、草刈り等コントラクター事業を必要に応じて活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦畦畔等の草刈りについて、地権者・担い手及び土地改良区の話し合いのもと協力体制を構築する。

⑧河川を堰き止めるラバーダム3か所の大型用水施設の老朽化を見据え計画的な改修を検討する。

地域計画 (案)

策定年月日	令和6年7月24日
更新年月日	令和7年12月19日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	南房総市 12234
地域名 (地域内農業集落名)	岩井地区 (久枝、市部、竹内、高崎、小浦、合戸、宮谷、二部、検儀谷集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	251.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	251.6 ha
② 田の面積	135.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	116.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	19.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	59.4 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計(※年齢は地域の実情を踏まえて記載)	38.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	19.0 ha
(備考)遊休農地面積〇〇ha(うち1号遊休農地〇〇ha、2号遊休農地〇〇ha) ⑤は、〇〇市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地区は、南房総市の北西部に位置する岩井土地改良区内のエリアで二級河川岩井川、普通河川大川及び堰を水源としており、多面的機能支払交付金を活用しエリア内の保全・施設の長寿命化に取り組んでいる。主な生産作物は1法人6農業者を担い手として水稻、露地野菜を作付けしている。農地の利用状況は概ね良好であるが一部担い手の経営規模縮小による遊休農地の増加が懸念されるため、他の担い手への集積・集約はもとより新規就農や企業参入の推進を図る必要がある。 【地域の基礎的データ】 359戸(農業委員会農地台帳)・担い手12件(うち法人1件) 主な作物:水稻、食用ナバナ

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻及び地域の特産品である食用ナバナ等露地野菜を主要作物としつつ、新規就農者、参入企業や多様な経営形態の担い手へ集積・集約を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針 農地バンクへの貸し付けを進め、担い手(認定農業者、農業生産法人)への農地の集積・集約を基本としつつ、新規就農者、企業の参入や新規作物の導入を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	48	%	将来の目標とする集積率
			60 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、30箇所、平均600a(令和5年度時点) 団地数の半減及び団地面積の拡大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員・農地利用最適化推進委員及び土地改良区と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、農業委員、農地利用最適化推進委員、農地バンク及び土地改良区と調整し段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組
畦畔除去や乾田化に資するため耕作条件改善事業への取り組みや河川用水施設の計画的な改修を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
県農業事務所・JA・市・農業支援センター等関係機関が一体となり、新規就農希望者等の育成・支援を強力に進める。 支援制度の情報提供や研修先の農業経営体の紹介、研修ほ場の確保など地域計画内の農地利用に配慮する。 将来的に地域における農業の担い手の中心経営体となる認定就農者制度に基づく新規就農者については、積極的に本計画及び目標地図に追加する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化を図るため(一財)南房総農業支援センターによる耕耘、畝立て、施肥、草刈り等コントラクター事業を必要に応じて活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
⑦畦畔等の草刈りについて、地権者・担い手及び土地改良区の話し合いのもと協力体制を構築する。				
⑧河川を堰き止めるラバーダム3か所の大型用水施設の老朽化を見据え計画的な改修を検討する。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

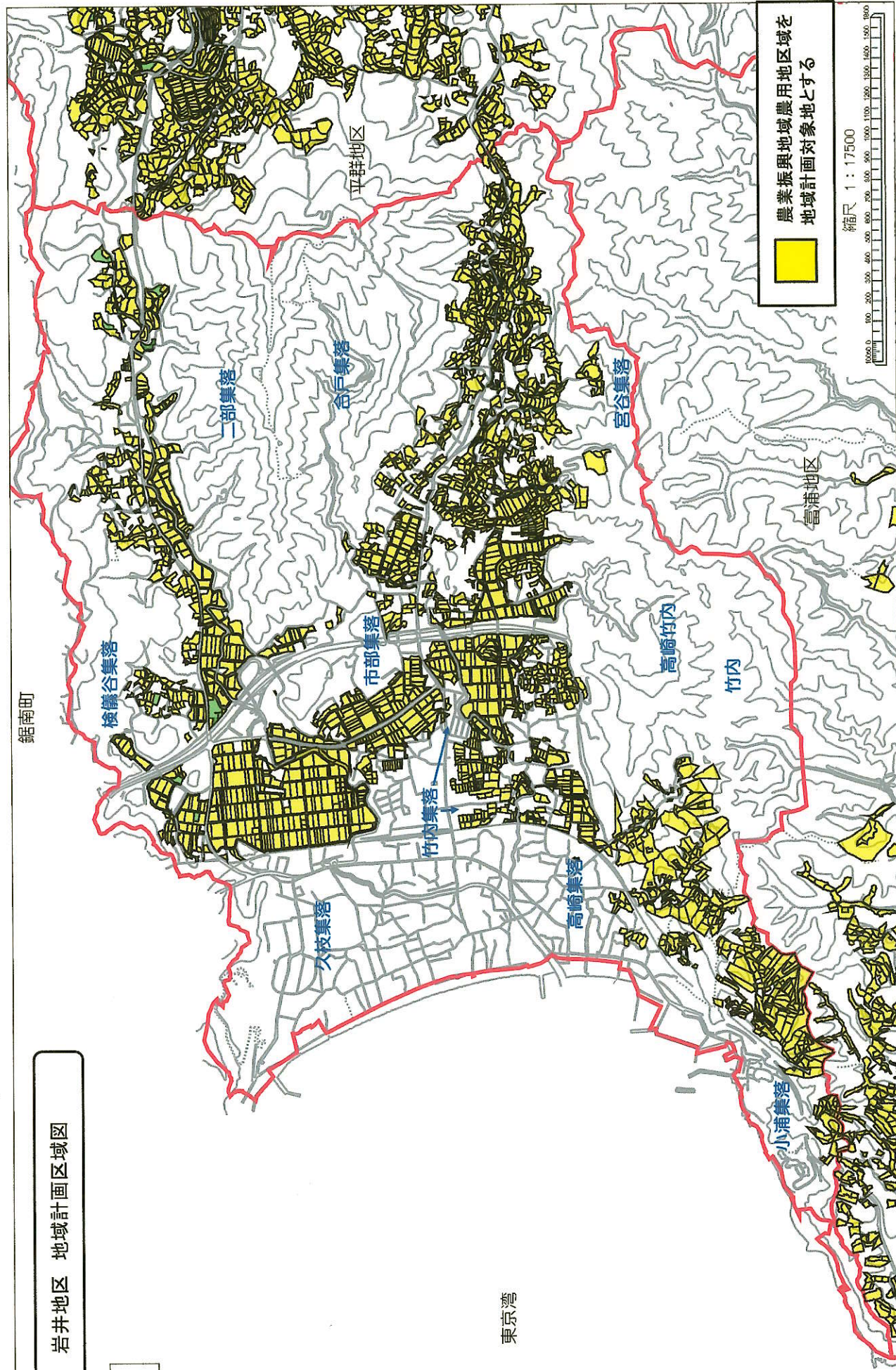
属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻	7.8 ha	ha	水稻	5.0 ha	ha	A	
認農	B	水稻・果樹	5.5 ha	5.0 ha	水稻・果樹	10.0 ha	3.0 ha	B	
利用者	C	水稻・野菜	1.0 ha	ha	水稻・野菜	1.0 ha	ha	C	
認農	D	水稻	5.4 ha	ha	水稻	10.0 ha	3.0 ha	D	
認農	E	野菜	1.0 ha	ha	野菜	1.0 ha	ha	E	
認農	F	野菜・果樹	12.5 ha	ha	野菜・果樹	15.0 ha	ha	F	
利用者	G	水稻	3.6 ha	ha	水稻	4.0 ha	ha	G	
認就	H	果樹	0.1 ha	ha	果樹	0.5 ha	ha	H	
利用者	I	水稻・野菜	0.4 ha	ha	水稻・野菜	0.9 ha	ha	I	
利用者	J	水稻・野菜	0.3 ha	ha	水稻・野菜	1.4 ha	ha	J	
利用者	K	水稻・果樹・野菜	0.4 ha	ha	水稻・果樹・野菜	1.6 ha	ha	K	
利用者	L	水稻	0.8 ha	ha	水稻	3.0 ha	ha	L	
計	12経営体		38.7 ha	5.0 ha		53.4 ha	6.0 ha		

岩井地区 地域計画区域図

鋸南町



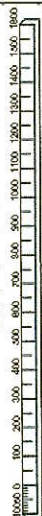
東京湾



農業振興地域農用地区域を
地域計画対象地とする



縮尺 1:17500

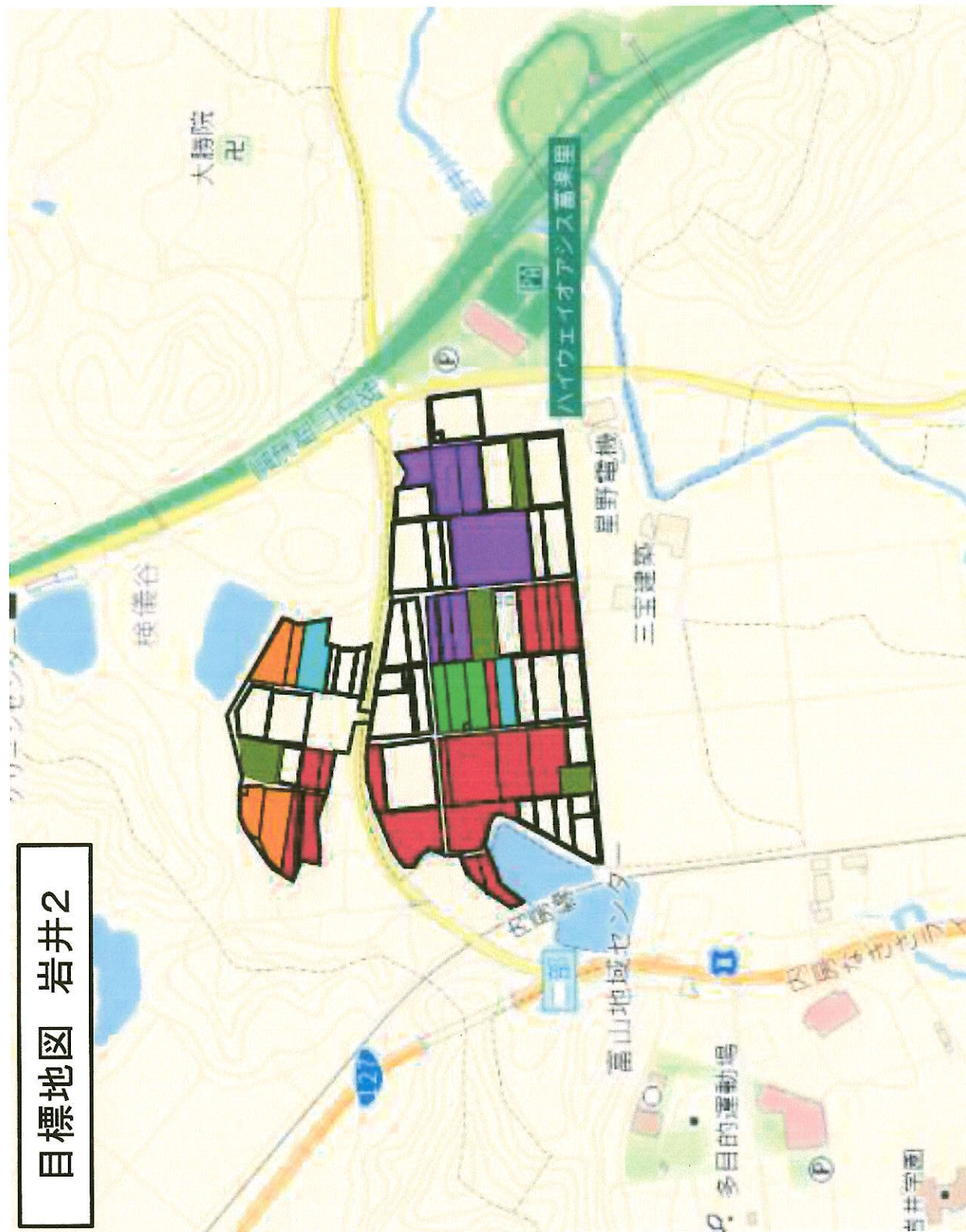


目標地図 岩井1



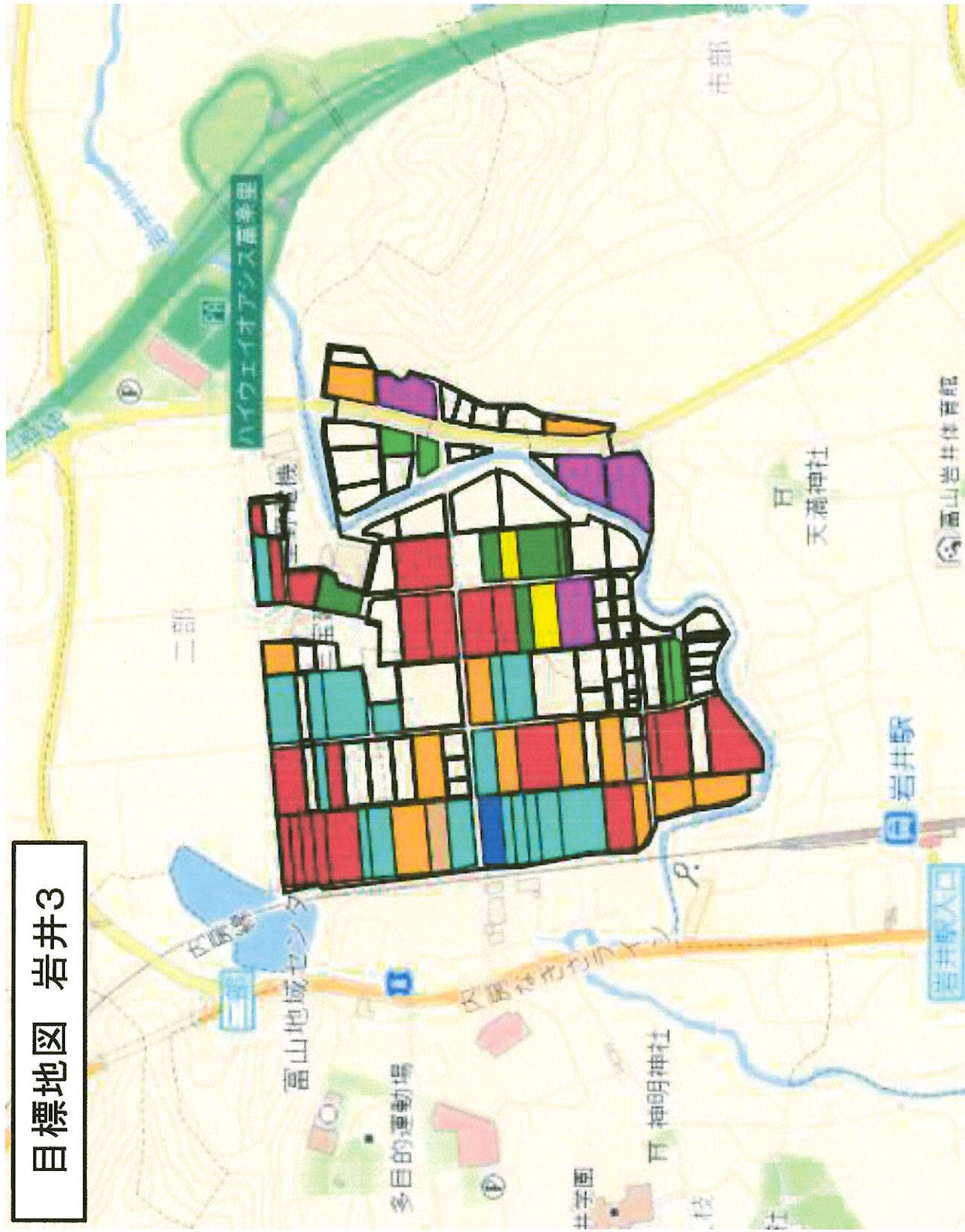
目標地図 岩井2

G D L A C F

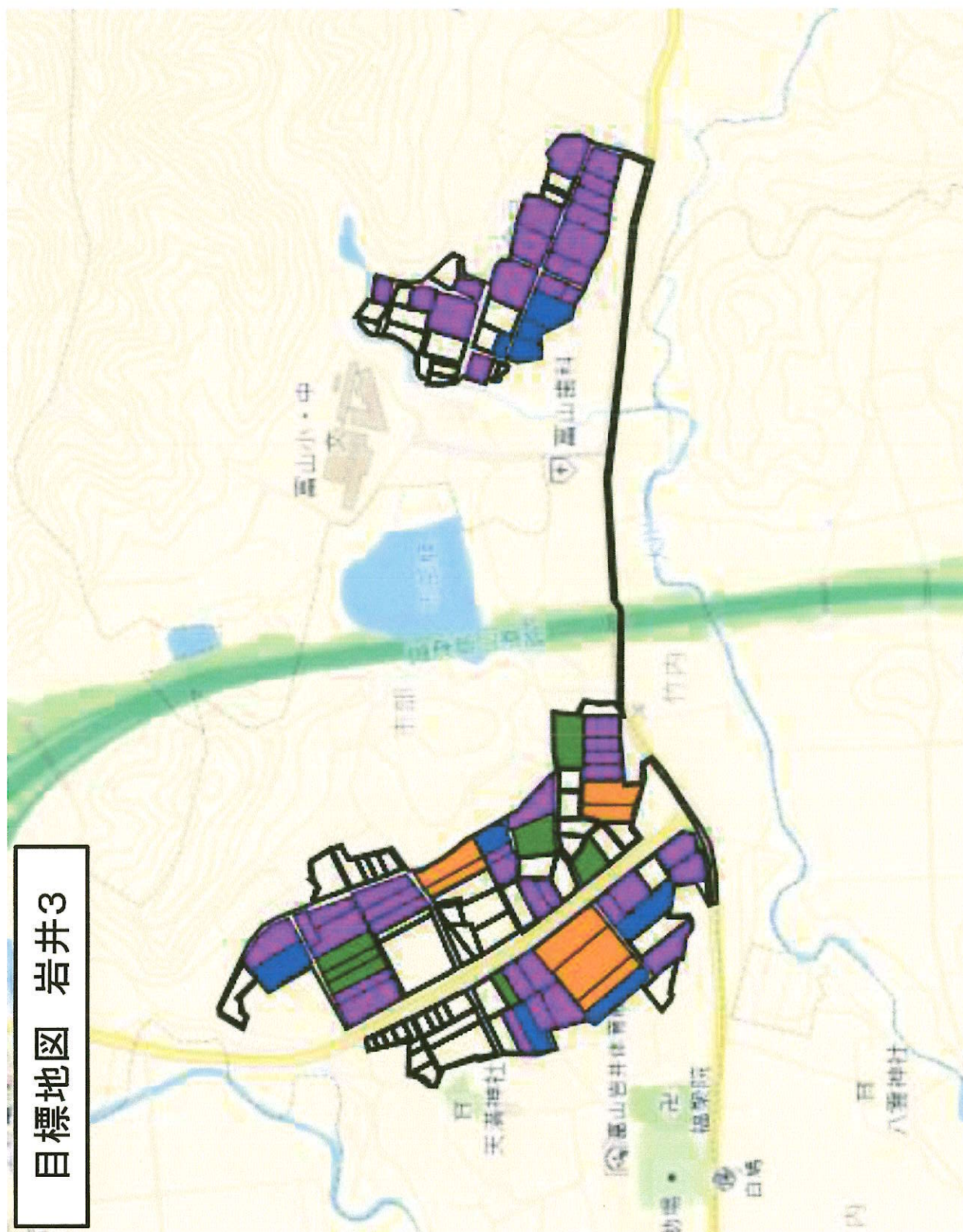


目標地図 岩井3

G B D I L A C J F



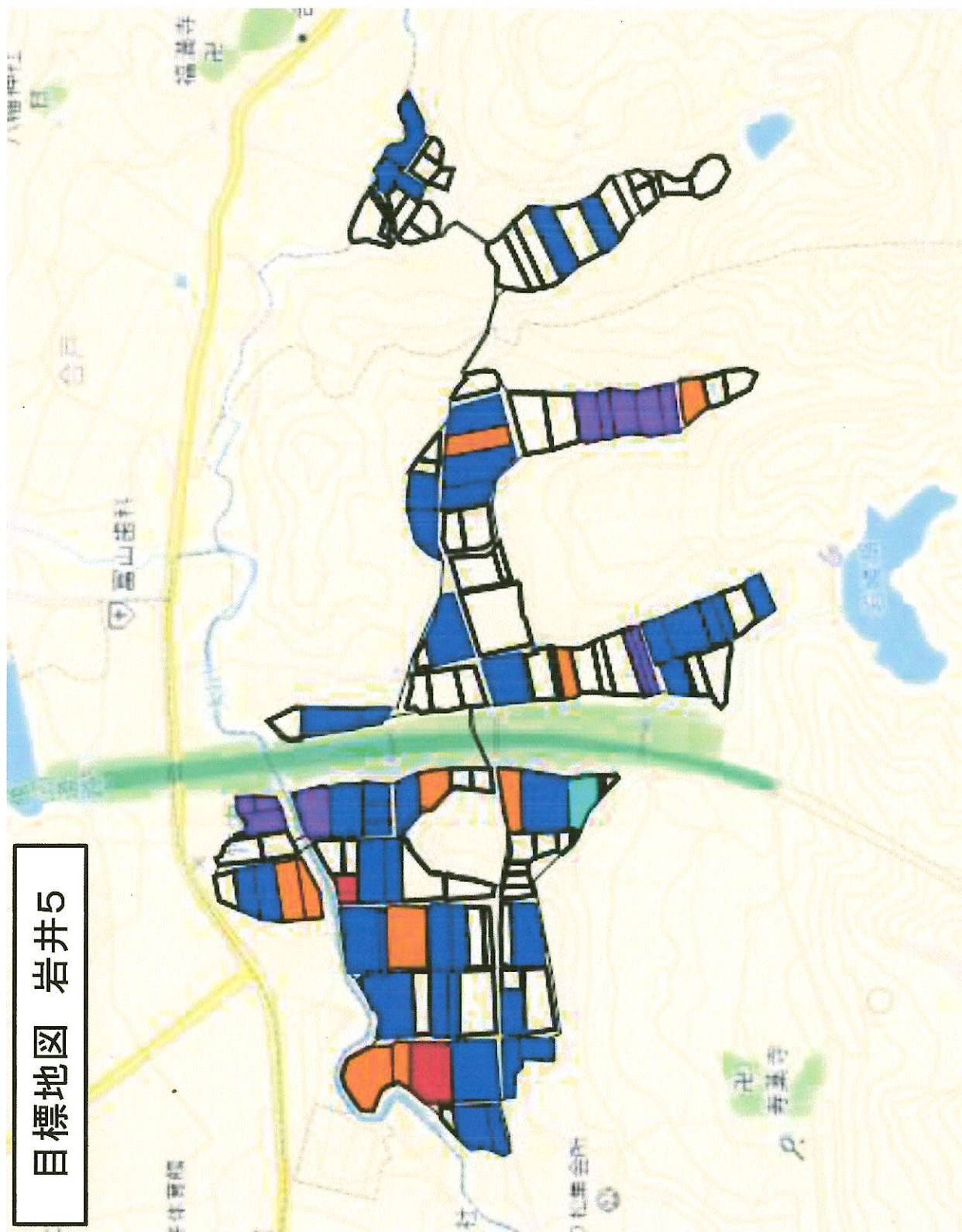
目標地図 岩井3



B D E E

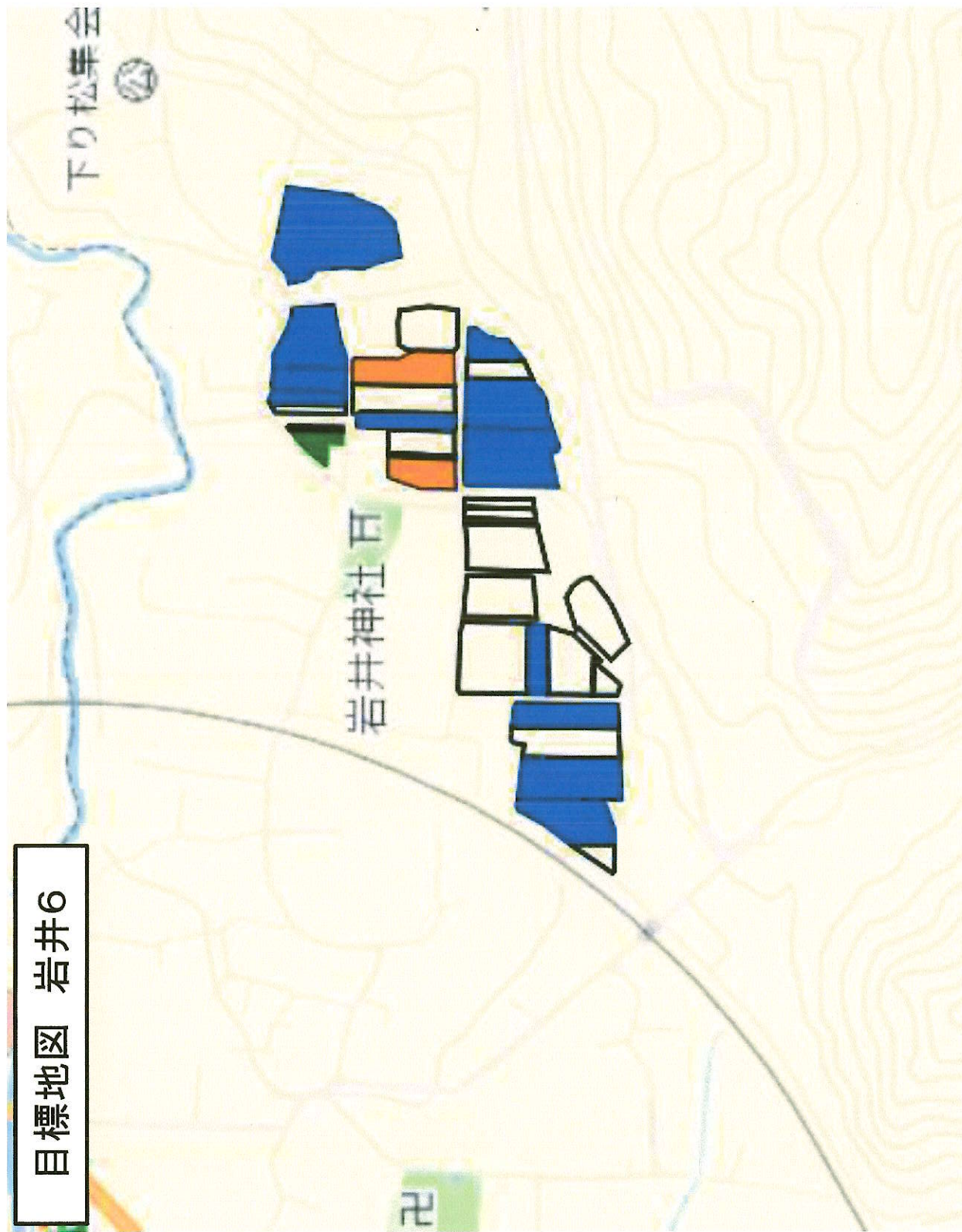


目標地図 岩井5



G B D K F E

目標地図 岩井6



B D H